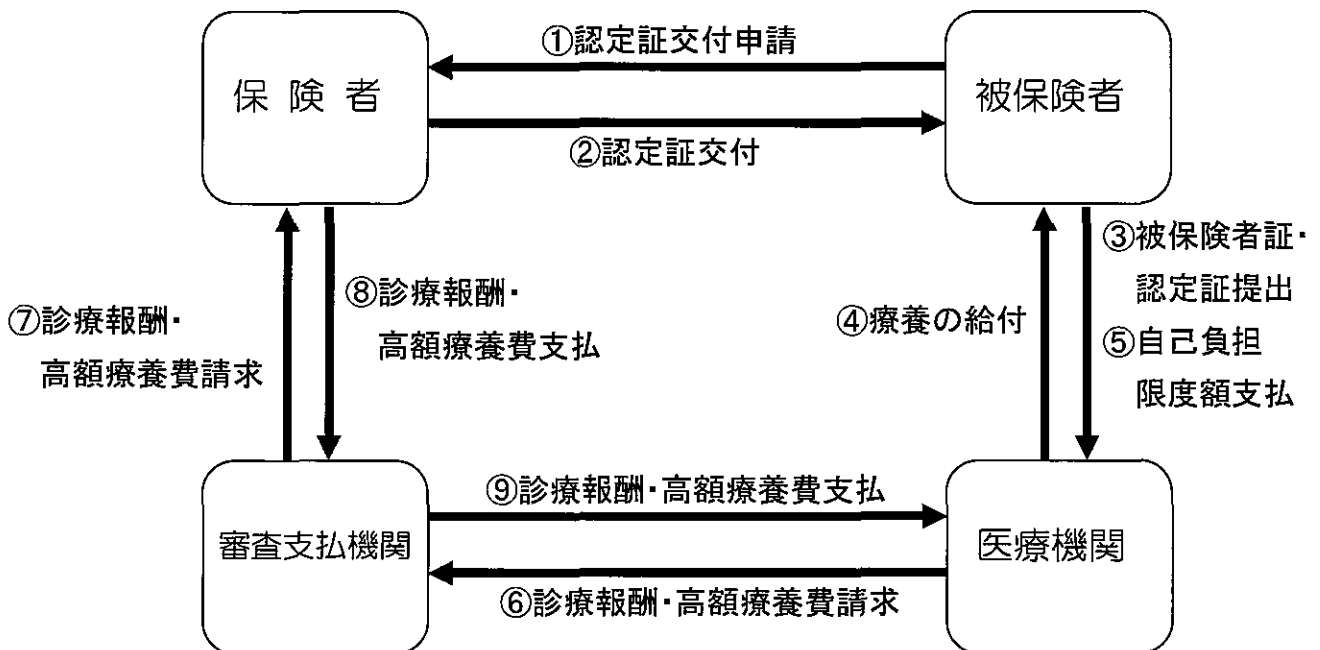


70歳未満現物給付化の制度改正前と改正後の比較

区 分	19年3月まで	19年4月より
上 位 所 得 者	被保険者証	被保険者証 限度額適用認定証
一 般	被保険者証	被保険者証 限度額適用認定証
低所得者 (市町村民税非課税)	被保険者証 標準負担額減額認定証	被保険者証 限度額適用・ 標準負担額 減額認定証

限度額適用認定証の交付から高額療養費現物給付化までの流れ



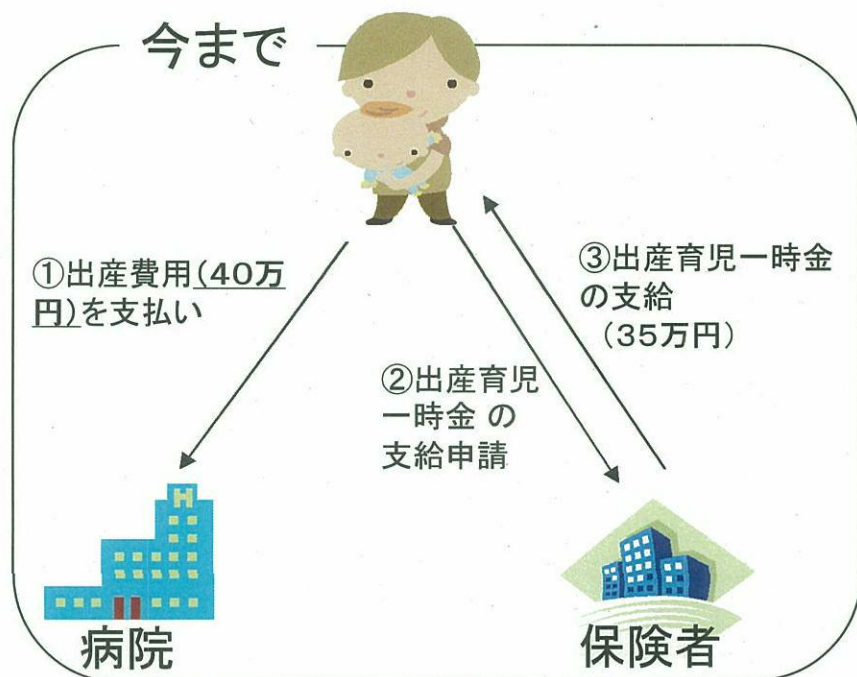
○ 出産時の費用負担を緩和します。

○ 平成18年10月から、出産育児一時金の額を引き上げます。

(今まで)30万円→(平成18年10月から)35万円

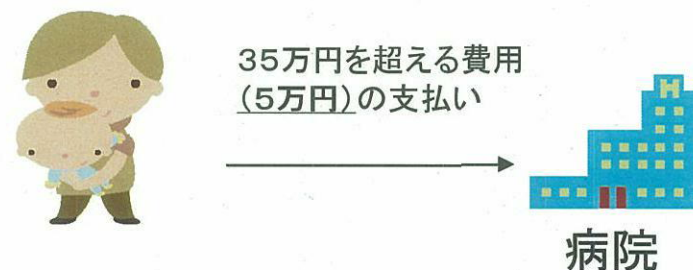
○ 事前の申請により、出産時に35万円までの費用を支払わずに済む仕組みの導入を推進します。(出産育児一時金をあなたに代わって医療機関が受け取ります。)

例えば、出産費用が40万円かかったとき、



これから

○ 事前に、市役所に申請をしておいた場合



(注) 保険者の取組みにより、この仕組みの導入時期は異なります。